

平成17年度
養鶏問題懇談会報告書の具体化に向けた
行動計画の取組結果と課題等について

平成18年8月
農林水産省

項目	17年度の取組内容	17年度の取組で明らかになった課題	今後の対応方向
<div data-bbox="107 357 495 432" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">○養鶏問題懇談会報告書の周知・徹底</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年7月に養鶏問題懇談会を開催し、17年度の行動計画を策定 		<ul style="list-style-type: none"> ○17年度の取組の達成状況を検証し、18年度の行動計画を策定
<div data-bbox="107 660 510 735" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1. 養鶏経営の動向・経営の安定</div> <ul style="list-style-type: none"> ○養鶏経営の安定 <p data-bbox="107 1038 517 1066">【より競争力の高い生産構造の確立】</p> <p data-bbox="107 1238 338 1265">【制度資金の融通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鶏卵及び鶏肉需給連絡協議会の開催(9/16、3/1) ○ 鶏卵生産指針の作成・普及(3/24発出) ○ 鶏肉生産及び流通に関する実態調査 ○ 農業経営基盤強化資金、農業近代化資金等の制度資金の融通による担い手への経営支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 需要動向に関する適切な情報に基づく需要に見合った生産の推進が必要 ○ 生産者の自主的な生産調整の指針となる鶏卵生産指針のより一層の情報の充実 ○ 生産の実態を踏まえた競争力強化の取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き需要に見合った生産のための情報提供を行い、生産者を主体とする需要に応じた生産の取組を推進 ○ 鶏卵生産指針作成の基となる生産動向調査への生産者への調査協力の推進 ○ 引き続き競争力強化のための調査・検討を実施 ○ 引き続き各種制度資金の融通による担い手への経営支援を継続

項目	17年度の取組内容	17年度の取組で明らかになった課題	今後の対応方向
<p data-bbox="107 268 506 341">2 国際化に対応し得る生産・流通体制の構築</p> <p data-bbox="107 363 506 424">○改良の推進、飼養・衛生管理の徹底</p> <p data-bbox="136 443 409 472">【鶏改良の取組の推進】</p>	<p data-bbox="546 370 1093 430">○改良のあり方に関する家畜改良増殖推進検討会を開催</p> <p data-bbox="546 450 1093 510">○具体的な協議を行う鶏改良推進中央協議会の開催</p> <p data-bbox="546 539 1093 632">○改良の効率化を図るための手法等の確立・利用の推進するため、技術的検討会の開催(7月、10月)</p>	<p data-bbox="1140 370 1597 399">○国内種鶏の確保に取り組むことが必要</p> <p data-bbox="1140 418 1624 446">○国産鶏の利用拡大に取り組むことが必要</p> <p data-bbox="1140 466 1644 526">○関係者が連携のうえ、効果的に取組を推進していくことが必要。</p>	<p data-bbox="1673 370 2123 462">○国、独立行政法人、地方公共団体等の関係者が適切な役割分担の下に一体となった計画的な取組を実施。</p>
<p data-bbox="107 730 506 791">○生産段階における経営体質の強化</p> <p data-bbox="120 1098 409 1126">【労働費、衛生費の低減】</p>	<p data-bbox="546 737 1115 925">○動物用医薬品の承認審査資料について、国際的統一ガイドラインを設け、迅速かつ合理的な価格での供給を図ることを目的とした「動物用医薬品の承認審査資料のハーモナイゼーションに関する国際協力会議」(VICH)の第16回及び第17回運営委員会を開催(延べ12カ国が参加)</p> <p data-bbox="546 944 954 973">○これまで33のガイドラインを作成</p> <p data-bbox="546 992 918 1021">○通知、ホームページ等で周知</p> <p data-bbox="546 1129 1052 1158">○飼養衛生管理基準の遵守の指導を徹底。</p> <p data-bbox="546 1177 1025 1206">○HACCP管理手法の普及・定着を推進。</p>	<p data-bbox="1140 737 1615 798">○既存のガイドラインの科学的進歩にあわせた見直しが必要</p> <p data-bbox="1140 1129 1630 1190">○飼養衛生管理基準の遵守に関し、家畜防疫員によるよりの確な指導が必要。</p> <p data-bbox="1140 1209 1637 1270">○HACCP管理手法についてさらに普及が必要。</p>	<p data-bbox="1673 737 2092 798">○新規のガイドラインの作成の他、既存のガイドラインの見直しを行う。</p> <p data-bbox="1673 817 2078 941">○有用な鶏用の動物用医薬品についても、効率的な開発及び迅速な審査が行えるよう、より一層の事業推進に努める。</p> <p data-bbox="1673 1129 2136 1190">○飼養衛生管理基準について、標準的なチェックリストの策定等について検討。</p> <p data-bbox="1673 1209 2107 1270">○HACCP管理手法について引き続き普及を推進。</p>

項目	17年度の取組内容	17年度の取組で明らかになった課題	今後の対応方向
<p>【畜舎建築基準の緩和措置の活用】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和措置普及啓発用パンフレットの作成・配布(3万部) ○ 各種会議における啓発(13回) ○ 畜舎建築に係る関連基準に関する検討会の開催(1回) ○ 全国ブロック説明会の開催(3回) ○ HPを活用した情報提供 ○ 食品残さの有効利用に関する実態調査 ○ 丸粒とうもろこしの利用をPR ○ SBS方式で輸入する大麦を100万トンに拡大 ○ 配合飼料価格安定制度における円滑な基金間移動の検討 ○ 生産者側の配合飼料の受入体制の検討を要請 ○ 配合飼料に係る情報提供の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ よりわかりやすいパンフレットづくりに努め、基準の緩和措置についての周知徹底を更に進める必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産者にとってよりわかりやすいパンフレットやマニュアル等の作成。 ○ 説明会等を通じて、生産者等関係者からの意見を集約、今後の規制緩和の可能性について検討 ○ 関係者のヒアリングを基に必要な関税割当数量を確保 ○ 19年度から全量SBS化を図る予定 ○ 19年度から基金間移動の実施 ○ 引き続き、受入体制の検討を要請 ○ 18年7～9月期からの価格及び周辺情報の公表
<p>○流通・加工・販売コストの低減・合理化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 処理能力の向上等に係る食鳥処理施設の整備を2箇所を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食鳥処理施設の再編整備等、食鳥処理の合理化に向けた取組を更に進める必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食鳥処理施設の再編整備等を更に推進 ○ 地域における食鳥処理関係者の主体的な取組による食鳥処理の合理化を促進
<p>○消費者ニーズに対応した生産・供給</p> <p>【地鶏肉等の生産の推進】</p> <p>【鶏卵、鶏肉の低需要部位の消費促進】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○在来鶏等特長ある鶏の改良と、これらを活用した地鶏肉等の生産の取組を推進 ○ 部分肉加工等に係る食鳥処理施設の整備を2箇所を実施 ○ 低需要部位を利用した総菜・加工等に係る技術講習会を全国17か所で開催(628名が参加) ○ 国産、輸入鶏肉の流通実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズに対応した鶏の改良および生産、需要の拡大に向けた取組を進める必要 ○ 外食・中食、加工用への利用拡大等の取組が重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○地鶏肉等の生産の取組を更に推進 ○ 部分肉加工等に係る食鳥処理施設の整備を更に推進 ○ 低需要部位の利用促進のための調査、技術講習会の開催

項目	17年度の取組内容	17年度の取組で明らかになった課題	今後の対応方向
<p>【鶏卵、鶏肉の低需要部位の消費促進】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鶏卵とコレステロールの正しい理解増進のためのシンポジウムを全国2ヶ所(東京、さいたま)で開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鶏卵の消費減退を招かないために引き続き鶏卵とコレステロールとの関係について消費者に正しく理解してもらう必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き鶏卵とコレステロールの正しい理解増進に努める
<p>○養鶏経営における担い手の育成等</p> <p>【担い手の育成・確保】</p> <p>【対象者や地域を重点化した経営支援指導による経営体質強化】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県において、認定農業者数増加に係る地域計画等のアクションプランを策定。 ○ アクションプランに基づき、専門家支援チームによる経営支援・指導等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手の育成確保に向けたアクションプランの着実な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県段階での経営支援指導等の取組に対する中央からの支援の推進(中央団体による経営支援のためのツールの提供や研修会の開催等)
<p>3 安全・信頼の確保</p> <p>○トレーサビリティと表示の適正化</p> <p>【トレーサビリティの取組】</p> <p>【表示適正化の取組】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本食鳥協会において、トレーサビリティも視野に入れた鶏肉の生産履歴情報伝達システムを構築 ○ 日本卵業協会において、HPを活用した鶏卵トレーサビリティシステムの運用を開始 ○ 鶏肉の表示に関するハンドブックを作成し関係者に配布するとともに、全国2か所(東京、大阪)で表示に係る研修会を開催(174名が参加) ○ 鶏卵公正取引協議会(仮称)の設立に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ トレーサビリティに加え消費者等が求める生産履歴情報の提供の取組を推進する必要 ○ 鶏卵の表示について、生産・流通実態を踏まえた一定のルール(公正競争規約)の策定が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 構築した生産履歴情報伝達システムの利便性の向上及び導入促進 ○ 鶏肉におけるトレーサビリティ導入促進のためのガイドライン作成について検討 ○ 適正表示の更なる徹底 ○ 鶏卵公正取引協議会(仮称)設立への取組

項目	17年度の実施内容	17年度の実施で明らかになった課題	今後の対応方向
<p>○消費者の視点に立った的確な情報提供、食育の推進</p> <p>【消費者への情報提供】</p>	<p>○ 日本食肉消費総合センターが、国産食肉（鶏肉含む）についての正しい知識の普及啓発を図るための食肉と健康を考えるシンポジウム2006を全国2ヶ所で開催（東京、仙台）</p>	<p>○ 国産鶏肉、鶏卵の安全・信頼の確保について、消費者等の理解を深めていくためには、平常時からの継続的な情報提供等が効果的</p>	<p>○ 引き続き消費者への的確な情報提供等の取組を実施</p>
<p>【ふれあい体験交流を通じた食育の推進】</p>	<p>○ 第1回及び第2回の中央推進委員会、各専門委員会の開催</p> <p>○ 地域交流牧場協議会の設立（21都道府県）、ふれあい体験交流会、畜産物加工調理体験教室の開催、HPIによる情報提供</p> <p>○ ふれあい牧場サポータ養成研修、ふれあい牧場受入体制強化研修の開催</p> <p>○ サポータ養成研修用のテキスト等の作成</p>	<p>○ 地域交流牧場協議会の構成員に偏りのある県がある（教育関係者の参加が少ないなど）</p> <p>○ 交流活動を学校のカリキュラムに取り込んでもらう等により、より効果的な活動とする必要</p>	<p>○ 各地域における交流活動への教育関係機関の参加促進</p> <p>○ 交流活動に関する教育関係機関等のニーズの把握と交流活動への反映</p> <p>○ 交流活動の優良事例紹介や有識者の意見とりまとめ等を通じた交流活動内容改善に係る支援</p>
<p>【インターネットを使った畜産情報の提供・相互交流】</p>	<p>○ 第1回及び第2回のLIN推進協議会の開催</p> <p>○ LIN全体のアクセス数は2,800万件／年と対前年15%向上</p> <p>○ 生産者と消費者の相互交流のための掲示板の設置</p>	<p>○ 各団体のHPへのアクセス数に偏りがある</p> <p>○ 相互交流のための掲示板等の活用の促進</p>	<p>○ LIN参加団体のHPの内容の充実や更新率向上等</p> <p>○ 各種会議や現地交流会等における掲示板のPR等</p>

項目	17年度の取組内容	17年度の取組で明らかになった課題	今後の対応方向
<p data-bbox="125 256 517 320">4 高病原性鳥インフルエンザ発生の経験を生かして</p> <p data-bbox="109 363 506 427">○消費者、生産者等関係事業者間の顔の見える関係づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="548 368 1086 496">○ 農林水産省が、鳥インフルエンザについての正しい知識を共有し理解を得るために顔の見える関係づくり会合を全国6ヶ所で開催(東京、仙台、名古屋、京都、宇都宮) <li data-bbox="548 523 1086 651">○ 日本食鳥協会が、国産鶏肉についての正しい知識の普及啓発を図るためのシンポジウムを全国4ヶ所で開催(横浜、仙台、京都、宮崎:計830名が参加) <li data-bbox="548 678 1086 805">○ 日本養鶏協会が、鶏卵についての正しい知識の普及啓発を図るための消費者、関係事業者間の顔の見える関係づくり会合を全国5ヶ所で開催(鹿児島、東京、名古屋、盛岡、光) 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1153 368 1641 464">○ 国産鶏肉、鶏卵、生産現場の実態等について消費者や流通関係者等の理解を深めていくためには、継続的な取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1686 368 2116 432">○ 顔の見える関係づくりについて引き続き取組を継続
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="109 911 506 975">○ 発生の予防及びまん延防止の取組と発生農場の経営再建支援 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="566 948 1120 1171">○ 高病原性鳥インフルエンザの防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="607 1011 1102 1075">・H17の茨城県等における弱毒タイプの発生に対する確なまん延防止措置を実施 <li data-bbox="607 1075 1070 1171">・監視体制の強化(1,000羽以上の採卵鶏農場のモニタリング検査実施 2,113戸(すべて陰性)) <li data-bbox="566 1203 1086 1267">○ 平成17年の発生に対する、感染経路究明チームによる中間とりまとめを公表 <li data-bbox="566 1315 1037 1378">○ 輸入停止措置の実施(英、仏、蘭、独) 清浄性確認後の輸入再開(仏、比など) 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1153 995 1641 1059">○ 弱毒タイプの高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防疫指針の作成が必要 <li data-bbox="1153 1187 1630 1251">○ 引き続き、感染経路の究明に取り組む必要 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1686 979 2116 1043">○ 防疫指針等に基づく発生予防及びまん延防止対策を徹底。 <li data-bbox="1686 1107 2116 1203">○ 弱毒タイプの特性を踏まえた「高病原性鳥インフルエンザ特定家畜伝染病防疫指針」の変更を検討 <li data-bbox="1686 1267 2116 1331">○ 感染経路究明チームによる最終報告書を公表 <li data-bbox="1686 1362 2116 1426">○ 外国における発生情報入手。発生源からの家きん等の輸入停止

項目	17年度の取組内容	17年度の取組で明らかになった課題	今後の対応方向
<p>○ 発生の予防及びまん延防止の取組と発生農場の経営再建支援</p>	<p>○ 家畜防疫互助基金の加入促進及び適切な補てん</p> <p>（ ・加入率：90%強（羽数ベース） ・感染確認された加入農場29農場のうち、20農場について概算払い（7割程度） ・経営再開農場28農場（うち互助加入農場20農場） ）</p> <p>○ 家畜疾病経営維持資金による運転資金の融通を実施</p>	<p>○ 大規模発生に備えた十分な基金造成が必要（新たな互助基金制度において国の基金造成額を増額）</p>	<p>○ 生産者団体サイドでの加入促進</p> <p>○ 引き続き家畜疾病経営維持資金により運転資金を融通</p>
<p>5 疾病の発生予防と衛生管理水準の向上</p>	<p>○ 家畜防疫員による飼養衛生管理基準の遵守の指導</p> <p>○ 鶏卵のサルモネラ対策を含め、農家におけるHACCPの考え方に基づく衛生管理の実践（モデル地域数：75，対象農家戸数：256）</p>	<p>○ 飼養衛生管理基準の遵守に関し、家畜防疫員によるよりの確な指導が必要</p> <p>○ 地域の関係者が一体となった的確な取組が必要</p>	<p>○ 飼養衛生管理基準の遵守に関し、よりの確な指導を行えるよう、標準的なチェックリストの策定等について、全国段階で検討</p> <p>○ HACCP手法の普及・定着を行うため、地域の関係者が一体となった指導や支援を実施</p>
<p>6 自然循環機能の維持増進</p> <p>○ 排せつ物の適正な管理と利用の促進</p> <p>【家畜排せつ物の管理の適正化】</p>	<p>○ 家畜排せつ物処理施設（共同及び個人）の計画的な整備を実施</p>	<p>○ 経営規模や地域の実情に応じ、引き続き施設整備を推進することが必要</p>	<p>○ 引き続き、家畜排せつ物処理施設（共同及び個人）の計画的な整備を実施</p>

項目	17年度の取組内容	17年度の取組で明らかになった課題	今後の対応方向
<p>【家畜排せつ物の利用の促進等】</p> <p>【耕畜連携によるたい肥利用の推進】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「作物生産農家のニーズを活かしたたい肥づくりの手引き」を作成、配布 ○ 都道府県等地域の主導によるたい肥利活用の取組を支援 ○ 農業者団体等が行うたい肥の利活用を促進するために行うモデル的な取組に対する助成を実施し、その確立・普及を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ たい肥の利用者にたい肥の特性を理解してもらおう一方で、生産者においても利用者のニーズを把握しそれにあつたい肥を生産する努力が必要 ○ 引き続き地域や農業者団体等の主導によるたい肥利活用の推進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「作物生産農家のニーズを活かしたたい肥づくりの手引き」の普及 ○ 「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」の変更 ○ 都道府県等地域の主導によるたい肥利活用の取組を支援 ○ 農業者団体等が行うたい肥の利活用を促進するために行うモデル的な取組に対する助成を実施し、その確立・普及を推進
<p>【環境規範の導入】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業環境規範の農業者向けパンフレットを作成、配布 ○ バイオマスの環づくり交付金等において要件化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き農業環境規範の現場での普及と実践が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業環境規範の現場での普及・啓発を推進 ○ 順次各種支援策での要件化を検討
<p>○未利用資源の飼料としての活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回及び第2回の全国食品残さ飼料化行動会議の開催(行政、消費者等延べ2,300名が参画) ○ 飼料化マニュアル、リーフレットの作成 ○ 配合飼料工場におけるエコフィード利用実態調査の実施(配合飼料工場で18万トンの食品製造副産物の利活用) ○ 全国及び地域(関東、九州)シンポジウムの開催(全国シンポジウム関係者500名が参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品残さの飼料化について「残りもの」といったイメージの払拭が必要 ○ 飼料メーカー、畜産生産者がエコフィードを安心して利用できるよう、安全性の確保が必要 ○ 資源の発生実態や飼料利用の意向等を把握することが必要 ○ 安定的な飼料化技術の開発・普及が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国食品残さ飼料化行動会議等による具体的取組の推進、全国シンポジウムの開催 ○ エコフィード安全性確保ガイドラインの作成、普及 ○ 食品循環資源排出実態・利用意向調査の実施、エコフィード優良事例の継続調査 ○ エコフィード栄養特性評価手法の開発のための専門委員会の設置 ○ 指導者(アドバイザー)の育成等